

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問をさせていただきます。

まず初めにですけれども、選挙の投票時間についてでございます。効率化、あるいはコスト縮減という観点からの質問をさせていただきたいというふうに思います。

投票時間につきましては、平成10年だったですか、そのときに施行された改正公職選挙法によりまして、午後6時までの投票締め切りだったものを午後8時までに変更をされたわけでありまして、ただし、特別な理由があれば、それを繰り上げることができるというふうなことで、武雄市におきましては、西川登町の矢筈地区においてはずっと6時で締め切りをされてまいりました。しかし、平成12年の公職選挙法の改正によりまして、第40条に各市町村の選挙管理委員会が自主的にその時間を設けることができるというふうに見直しをされたわけでありまして。各市町村の選挙管理委員会は、投票所を開く時間を2時間以内の範囲内において繰り上げ、もしくは繰り下げ、また投票所を閉じる時間を4時間以内の範囲内において繰り上げることができるというふうに改正をされたわけでありまして。

今回、8月末に衆議院選挙が行われました。その投票状況を選管のほうからデータをいただきまして、私なりにグラフにしてみましたところでございます。（パネルを示す）当日の有権者数が4万1,174名、そして期日前投票が、19日から29日まで投票がっておりますけれども、延べ5,255の方が投票をしていただいております。これは全体の13%に相当する占有率になっております。

そして、今度は投票日でございますけれども、これは時間軸でとってみました。午前7時から投票が始まりますので、その1時間が2,721名、8時からの1時間が3,122名、9時からの1時間が3,175名ということで、午前中の5時間の中で投票に行っていた方が1万4,713名ということで、全体の36%を占めております。

次に、午後に入りますけど、午後12時からの投票状況を見ますと、1時間で1,225名、1時からの1時間が1,109名、2時からの1時間が1,185名ということで、ずっといきまして、午後7時から8時までの1時間が916名というふうになっております。午後の時間帯の平均を見ますと、大体1,200名程度ということで、午前中に比べますと4割減というふうになっております。ここでのポイントとしましては、一番最後の7時以降、この1時間の投票状況が916名ということで、全体からしますと2%にすぎないというふうな状況にあるわけでございます。投票の立会人さんあたりにも話を聞いても、最後の1時間についてはやはり開店休業状態にあるというふうなことで、この916名さんを投票所35カ所ございますので、これで割り返しますと大体1投票所当たり26名程度とまばらな投票になっております。

そういったことから、平成10年以前に行っておりました投票所を閉める時間を、この期日前投票が今定着した現在においては、ここを繰り上げてもいいのではないかと。午後6時の

投票締め切りでもいいんじゃないかというふうに思うわけでありますけれども、このことについて市長のほうに見解を伺いたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

まず選挙の大原則というのは、私が言うまでもなく、公平中立、そして有権者の方々が、一人でも多くの方が選挙に参加をしていただくということで、これは公職選挙法にもそのような規定があるというふうに承知をしております。その中で、先ほどデータを見て、最後の1時間が2%、そして最後の6時から8時までが5%強ということを考えてときに、率直に申し上げまして、例えば、前回の市議選、私どもの職員が選挙事務、朝3時あるいは4時までかかるわけですね。8時に閉めて9時過ぎに投開票の準備が始まって、帰る時間が朝3時、4時と。公務員の皆さんたちは、翌日もまたちゃんと朝8時半から仕事をするということになった場合に、ちょっと私自身も公務員の皆さんたちの健康をやっぱり考えました。そして、市民の皆さんたちも本当に朝2時とか3時まで起きておられるというのは、議員の皆さんたちも同じだというふうに思っておりますので、市民の皆さんたちの健康、そして職員の皆さんの健康、それと投開票でちょっと試算をいたしましたけれども、2時間早めると100万円近くの財政効果があるようであります。等々をもろもろ勘案した場合に、これは個人的な見解になりますけれども、私自身も投票時刻というのは2時間早めても差し支えないんじゃないかというのを率直に思います。ただ、これは選挙管理委員会が決める話でありますので、私といたしましては市の選挙管理委員会の議論を注視していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、原則が一人でも多くの皆さんたちにお越しいただくということが原則ですので、それがきちんと守られているということであれば、私は2時間早めるということについて、私個人の見解ですけれども、そのようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長も健康上の問題、あるいはコスト削減というようなことで、2時間程度繰り上げるのはいいいんじゃないかというふうな答弁でございました。

今、佐賀県内では、全体として繰り上げをしている市町村は今のところないかと思えます。ちょっと全国的に見てみたんですけれども、（パネルを示す）これが群馬県の投票終了時刻

をフリップにして地図の上に落とし込んでみたんですけれども、群馬県が36市町村ございます。それで、従来どおり午後8時に投票所を締め切るのが36市町村中6市町村ということで、この地図でいきますと青色に塗ったところが従来どおりと。そして、一方、午後4時から7時までの間で繰り上げて投票所を事前に閉めているといった市町村が、36市町村中、何と30市町村に上っていると。これが、ピンク色の部分が繰り上げをされているところでございます。

そういうことで、今、市長答弁されましたように、群馬県の選管もやはり期日前投票が定着をしてきているということと、あとは遅い時間に投票する方が非常に少なくなったということで、効率性を重視されているということの見解を出されております。

そういうことで、市長答弁等も受けまして、当市の選挙管理委員会の事務局長として、事務方のトップとして、このことをどのように受けとめられておられるのか。また、この市長の意向を受けて、今後、選挙管理委員会、どのように対応されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

投票時間を2時間短縮することによりまして、開票開始時間も早めることができることから、先ほど市長も述べられましたけれども、約100万円程度の経費の削減となるわけでございます。その分、有権者の投票の機会が減少することにもつながるという考え方も一つはございまして、それと、午後6時から8時までの投票者につきましては、約5.9%という率になっておりますけれども、投票日に投票所で投票した人の割合からいいますと、約1割の方が午後6時から8時まで投票しているというような状況もございまして、この数値をどのようにとらえていくか。それから、投票時間短縮は選挙人の投票に支障を来すことがないのかどうかというようなことも含めまして、この場で明快な結論を出すことはできませんので、選挙管理委員会のほうに持ち帰りまして、先ほどの市長の意見も一市民の意見として参考にしながら、議論を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。この場で結論はなかなか難しいと思います。選挙管理委員会の中で協議をしていただいて、前向きな方向で繰り上げができるように、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、災害予防の公共事業というふうなことで、質問をさせていただきます。先ほども災害についてはお話がっておりますけれども、7月25、26日の豪雨災害でございます。河川のはんらんによる床上、床下浸水、あるいは土砂災害による通行どめ、赤穂山等、非常にひどかったわけでありまして、私たちの住民生活に多大な影響を今回及ぼしたわけでありまして、市の災害対策本部として、今回の豪雨災害をどのように総括されているのか、お伺いしたいと思います。先ほどの質問と少しダブる部分があるかと思っておりますけれども、災害対策本部としての取りまとめをお伺いしたいと思います。

それから、朝日町と橘町におきましては、床上浸水が非常に激しかったわけでありまして。60軒のところ浸水に遭われたというふうなことで、そのときは444ミリという2日間にわたっての雨で、そのときの満潮も重なって六角川の水位が非常に高くなって、ポンプをフルに回したけれども、解消することができなかったというふうなことでございます。以前、19番山口議員の質問の中にも調整池の検討をしたかどうかというふうな一般質問がっております。その後、市長としてどういった対応をされていっておられるのか、これもあわせてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず対策本部としての総括、これは先ほども市長のほうで答弁していただいておりますけれども、やはり情報の提供に濃淡があったということと情報の共有、特に我々が情報を収集するときに速やかにできたところ、情報を収集するのにおくれたところ、それと、全体的な消防団、区、自主防災会等々の情報の共有、これらがここにも若干の濃淡があったと。これらを今後の災害対策に当たっては参考にして、十分な対応ができるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

調整池でありますけれども、六角川上流に300万トンの巨大な調整池と使える敷地があります。300万トンというと、小型ダムは2つから3つぐらいのものになります。これについては、現在のところ、国土交通省に、この前の災害被害を受けて話をさせていただいているところであります。一方で、これがだんだん具体化を進めていきますと、地元が第一でありますので、周辺の地元の皆様方にきちんとお話をしてお話を御理解を得る努力をしていかなきゃいけないというふうに思っております。いずれにいたしましても、まだ構想段階の話でありますので、多聞第一、皆様方の意見をしっかりと聞きながら、着実に進めていければいいなとい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

総括としては、情報の共有だということであります。そしてまた、調整池については、今、前向きに進めていただいておりますということで、地元との協議等も今後入っていくということでございます。詳細については、あすですか、山崎議員のほうでまた質問をされる予定になっておりますので、そちらのほうにお願いをしたいというふうに思います。

今回の災害でありますけれども、高橋とか南上滝、あるいは甘久地区においては、26日の午前の10時ごろから急激に水かさが上がってきて、市のほうから区長さんを通じて、各その対象の世帯に連絡が行ったわけでありましてけれども、何せ区長さんからの情報伝達といったものは電話での対応ということで、非常に時間がかかったというふうにお伺いしております。そういうことで、今年度当初予算でも予算が上がっておりますけれども、2億円かけての防災無線の整備がありますけれども、この整備内容と実際いつからするのかという実施時期についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、当初予算をお願いしておりました防災行政無線の目的でございますけれども、これは武雄市で策定しております地域防災計画に基づきまして、災害時における迅速かつ的確な情報収集、伝達の確保を図るための基幹的な通信システムとして防災行政無線を整備することにしております。また、現在市が推進しております自主防災会の組織化及び育成にもこれをつなげていながら、市民の防災意識の向上と地域防災力の向上を図るということを目的に、現在、各町との説明会等をしながら準備を進めているところでございます。

防災無線の概要について説明申し上げますと、（パネルを示す）まず、皆様方から向かって左ですかね、こちらのほうですけれども、まず市役所に親局操作室というのをおきます。これから、MCA無線というのを活用したいというふうに思っておりますけれども、マルチチャンネルアクセスということで、総務省管轄の財団法人移動無線センターが管理しております。その中継基地がちょうど真ん中、この辺にございますけれども、八幡岳にその中継基地がございます。まず、親局の操作卓から八幡岳の中継基地を中継しまして、同報通信というのをまず行います。これは各所ごとに拡声器の子局を置いております。これは柱を立てながらつけているわけですが、これは同時に各町一斉に放送もできますし、親局で操作を

しながら、必要な地区に流すということもできます。

それから、もう1つは、戸別受信機の放送でございます。これは、現在考えておりますのは、区長さん、消防団の幹部、民生委員さん、それから自主防災組織のあるところには自主防災組織の会長さん、こういった方に戸別受信機をお渡しして直接お知らせをします。

それから、もう1つ、移動系というのを用意しております。これは特に消防団何かが現場に行くときに携帯をして行っていただくということで、親局のほうからこれを個々に流して、それと、双方向ができますので、現場から対策本部のほうに現場の状況等も報告していただくというようなやりとりもできるところでございます。

それと、もう1つは、ちょうど真ん中のほうにございますけれども、副操作装置というのがございます。これは、できたら各町の公民館に置ければというふうに思っていますけれども、これを使って各戸別受信機につないでいくと。これも八幡岳の中継基地を通していくわけでございますけれども、これについては現在、若木町、それから武内町、西川登町のまちづくり協議会でこれをつけたいというふうなことで協議を進めていただいておりますので、その協議の成立次第では、副操作装置の設置も考えていきたいというふうに思っております。こういったことで、できるだけ速やかに情報の伝達、情報の収集ができるようにしていきたいというふうに思っております。

先ほど総括で申し上げましたように、今回の情報の収集に濃淡があったというふうなことで、情報の共有にも濃淡があったと、こういったことを防災行政無線を設置することによって、きめ細かな情報収集、情報伝達ができるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただいま説明をいただきましたけれども、この武雄市災害行政無線システムですね、このシステムで本当に災害のときに機能するのかなといった部分で危惧するところもあるわけがあります。まず1点目としては、屋外の拡声器でありますけれども、これを各町に何台か設置をします。恐らく4台か5台ぐらいになるかと思っておりますけれども、本当にこの広い町内で4台、5台で、例えば風水害、風向きでも全然届かないんですよね。そういったところを考慮したときに、4台程度で本当に大丈夫なのかという部分の危惧があります。それと、戸別受信機についても各区に3台程度配備をしたいというふうなことでありましたけれども、これも非常に少ないのではないかというふうな意見も今出されておるところでございます。そしてまた、副操作装置ですか、発信機になると思っておりますけれども、これも各町の公民館に置きたいというふうなことでございますけれども、区長さん宅に発信機を設置していただきたいと、災害のときに即対応できるような体制をとっていただきたいというふうなこと。それから、日常の情報伝達、その区のコミュニティーとしても活用をしたいというふうな話もご

ざいます。そういったところから、もっともっとこの防災無線システムは充実をさせるべきだというふうに思います。恐らく今回のではまだまだ足りないと思いますので、次の第2次の整備計画あたりが考えられておるのか、私としてはもう考えておくべきだというふうに思います。この2点、お願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘、そのとおりだと思います。我々とする、先ほど部長が答弁したとおり、まず1回、1次計画を進めていきまして、この利用状況をチェックしたいと思います。それで訓練をしながらチェックをして、どうしてもこれはほかに必要だということであれば、私といたしましては補正をきちんと組んで、安全・安心のために立てていくということで、1回、1次計画に従って、それを検証して2次計画を立てていきたくというふうに思っております。段階的になって恐縮ですけど、そこはそうのようにさせていただければありがたいと思います。

あわせて、実は電話の場合は、特に携帯の場合は、議員御案内のように、災害が起きたときに一番最初に不通になるのは携帯の声のところなんですね。しかし、メールは見られる状態になります。したがって、このMC A無線と、多分肉声で一般の携帯にはなかなか無理だというふうに思いますので、そういう内容をメールに載せていけるようなシステムの開発もあわせて進めていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、そうなるくと、それがうまくいくと、先ほどおっしゃった屋外の少なさも、携帯はもう大体皆さんお持ちですので、それでカバーができるのではないかなというふうに思っておりますので、あわせてその調査研究もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市内では、今オフトーク通信をやられている地域も2カ所ほどあるようでございます。地域によっては戸別受信機を各家庭に設置をしたいと言われているところもございます。ですから、その地域、地域のやはりニーズに合ったやり方で、今の時代に合ったものにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、次に高橋地区の洪水の件でお伺いをいたします。

これは高橋地区の新堀地区でございますけれども、（パネルを示す）国道498号線の下に洪水時の調整ボックスが設けられております。この道より先のほうが洪水であふれたときに、こちらの河川のほうに流れる仕組みになっておるわけなんですけれども、今回、ここの調整ボックスから非常に勢いのいい濁流が、激流が流れてきたということで、手前のほうには民家

が並んでおりまして、そちらのほうにもろに流れてくるということで、浸水被害がさらに激しくなったというふうな意見が出てきておるわけでありまして。この災害に対して、何らかの対応策を市として講じられないか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員の御指摘のボックスです。確かに今回の場合、流量的に相当な雨量がありましたので、水の勢いも相当なものだったろうというふうに思われます。それで家屋被害等ないようにですね、今後は波を消す、勢いを消すという形で消波壁ですね、消波壁の建設ということは今後考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

消波壁、要は波をとめる壁をつけていただくということですが、また、それをつけたことによって、2次災害にならないような方策をぜひ検討していただいて、設置をお願いしたいというふうに思っております。

それでは次に、市道についてお伺いをいたします。市道の繁昌ダム線でございます。（パネルを示す）全体の地図をお示ししておりますけれども、これが北部農免道路と申しまして、武内のほうから繁昌ダムまで通ずる道でございます。それと、国道498号、クリーンセンターから手前の淀姫神社までのルートでございますけれども、その国道498号と北部農免道路を結ぶのが市道の繁昌ダム線でございます。今回、平成4年から、この北部の農免道路については工事をされてきました。この2期工事が今年度いよいよ完了するというので、開通を迎えることとなります。これが北部の農免道路の写真なんですけれども、（パネルを示す）非常に幅員も広くて、近くでいけば橋町の沖永から上野に抜ける道が農免道路で、工事をされておりますけれども、ここのように通勤、通学の生活道路として今後十分期待をされております。そういうことで、交通量が非常にふえるんじゃないかということで、地元の繁昌区としては交通事故が心配だという懸念をされております。今の、これに通ずる繁昌ダム線の現状の写真でございますけれども、（パネルを示す）非常にこの写真のように幅員が狭くて車2台がようやく離合できる程度でございます。そして、S字カーブがずっとつながっております、視界が非常に悪いと。そしてまた、勾配もあるということでございます。5月でしたか、ちょうど梅雨の前に2日間ほど雨が降ったときに、この路肩も崩壊をして、災害となっております。そういったことで、地元の繁昌区の方々としては、早急にこの路線についても改良をしてほしいという要望が今、上がってきておるかと思っておりますけれども、この改良についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどお示しいただきました、その市道の繁昌ダム線は北部農免道路とは別に、もともとこれは物すごく見にくかったわけですね。先ののり面も結構急でありますので、これは今回の災害も踏まえて、もう少し早くやっておくべきだったということを反省しております。したがって、まず、きちんと現地調査をいたしまして、局部改良をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。それによって、視認が見やすくなり、災害が次に起こらないということをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

今、局部改良をしていただくということで、本当にありがとうございます。よろしく願います。しかし、この武内から繁昌ダムまでの農免道路、これは17年前からもう改良工事をされておるわけですね。そういう状況の中で、国道498号線とタッチする、その延長線上にある繁昌ダム線が、整備計画すらいまだにできていないということについては、私としてはやはりバランス感覚に欠けるというふうに思うわけであります。ぜひ、この整備計画を早急に立てて、局部改良の次に全体改良をしていただきたいというふうに思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。全体の整備計画の策定に着手をします。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしく願います。

それでは、もう1点、市道についてでございます。これは市道の石木線でございます。

（パネルを示す）これは朝日町の甘久地区になりますけれども、ちょうど3年前、市長が脱輪をされたところでございます。そのときには、この幅員が1.8メートルあるかないかという幅員で、通学路であるにもかかわらず改良がされていなかったということで、樋渡市長の英断と、そしてまちづくりの皆さんの御努力、そして地元地権者の皆さんの御協力によって、幅員5メートルの道が立派に開通をしたわけであります。そして、ことしの4月でしたが、

甘久の区長さんが計画をしていただきまして、50年来の悲願であったということを申されました。そして甘久区民の皆様、そして朝日町の関係者の皆さん、集まっていただいて、盛大に開通式典が行われたところでございます。そしてまた、その後、この道の両サイドには個人の住宅、あるいは集合住宅等が今建ち並んでおる状況でございます。

今回は、この市道の石木線にタッチします市道の甘久中学校線、ここも学生の通学路でございます。ここの幅員が約2メートルというふうなことで、ここも非常に狭うございます。そしてまた、ここの市道には水道管が埋設をされていないというふうなことで、今後、ここの宅地造成の開発がたくさん計画をされております。そういうことで、ぜひ水道管の埋設と拡幅も含めて改良に入ってほしいという地元の強い要望もございます。このことに対して、担当部局の見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、当路線は通学路として利用されています。幅員も2メートルから、せいぜい2メートル50というところでございます。ただ、現在、この周辺というか、この道路沿線の宅地化が進んで、今後も交通量がふえるというふうに見込まれます。それで、今度、地元から地権者の同意書をつけて要望も上がっているという状況でございます。そういうところから、今後、建物のあるところはちょっと別として、建物のないところの区間につきましては、石木線みたいな感じで5メートルの拡幅工事に入りたいというふうに考えております。（「水道」と呼ぶ者あり）そのときに水道管も一緒に埋設したいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。宅地が張りつく前に、こういったところは改良を早急にしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それでは、次に介護の質問に移りたいと思います。

きのうも介護については、いろいろ御質問があってございました。国のほうは、医療費の削減を目的として、平成24年度をめどに、今の療養病床、これを今34万床ほどあるやつを18万床まで減らすんだということをうたっておるわけでありましてけれども、このため、今、療養病床を老健施設への転換がどんどん進んでいっておるわけでありまして。しかし、この療養病床については、介護度が4とか5の方、特に認知症が激しい方とか、みとりまで医療行為が必要な方がほとんどでございます。そういったことで、これまでの療養病床が例えば有料の老人ホーム等に転換をされるとなれば、有料老人ホーム等には常勤の医師、あるいは看護師

等はいらっしゃいませんので、そういう有料老人ホームには医療が必要な高齢者は入れないと、入所できないというふうな現象が起こっておるわけであります。

そしてまた、医療は別に受けなければいけないということで費用面もまた別に発生すると。逆に、老健施設に今転換を進められておられますけれども、この老健施設には医師とか看護師は常勤でおられますけれども、老健施設には基本的に長期の入所がなかなか難しいというふうに言われております。そういった重度の患者を受け入れる、そういった老健施設、あるいは特別養護老人ホーム、こういった施設への待機者、きのうも話があつておりましたけれども、今、武雄市で200名を超える方が入所を望んでおられるというふうな状況にあるわけでありますけれども、そういったことで、療養病床の受け皿となるこの特別養護老人ホーム、大変不足しているのが実態でございます。今、武雄市には特別養護老人ホーム4施設ほどございますけれども、ここの定員が大体合わせて190名かというふうに伺っておりますけれども、その200名以上の方が入所待ちをされているということで、まさに異常な状態にあるわけですね。そういうことで、こういった施設になかなか入れない。そこには介護度が重い方、4とか5の方が基本的に優先して入ることになりますので、介護度が2とか3の方はなかなか入れない、もういつまでたっても入れないんですね。そういうことで、そういったところの家族の皆さんにとっては、やはり体はしっかりされているけれども認知症をお持ちの方とか、非常に目が離せない、大変だというふうに言われるわけであります。それが家族の切実な本当の悩みだというふうに思うわけでありますけれども、ぜひそういった家族の暮らしと生活を守るために、やはりこの増床をしていただきたいというふうに思いますけれども、担当部長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

昨日、質問がありましたように、武雄では老人保健施設、特別養護老人ホームですね、今ありましたように260名の方が待機されております。待機されている方で他の施設に入所されている方が138名、要介護3以上で在宅即時入所希望の方が4名、待機者の中で要介護3以上でかつ在宅の方は67名となっております。昨日も国の基準が37%ということを申しましたけれども、佐賀県の現状としましては、19年度の時点で51%、杵藤広域圏では20年8月現在では50.6%となっているところでございます。第4期の杵藤地区の介護保険事業計画では、施設・居宅系サービスの整備状況は、平成26年度の44%を大幅に上回っているということで、なかなか新設増床もできない状態になっているところであります。しかしながら、これからの団塊の世代ですね、それから国の政策で後期高齢者医療制度をつくりましたけれども、これは高齢者がふえる、医療費をどうにかしなきゃならないというようなことで国がつくっておりますので、医療と介護は同じものだと思っておりますので、私としてはこういう施設に

については増設されるべきだと思っております。

それから、本年5月28日に介護基盤の緊急整備特別対策事業が打ち出され、県に協議に行ったところでございます。県が言うには、県の算定基準は変わっておらず、割合が50%を超えていると。全国で第3位の整備率になっておるので、佐賀県はなかなか変更を認められることは不可能だろうということでありましたけれども、今申しましたような状況から、今後もどうかするということが見込まれますので、介護保険事務所、検討には強く増床についての要望を行っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

その施設の必要性については十分認識をしているというふうな答弁でありますけれども、この武雄市の老人福祉計画ですね、これは平成21年から23年までの計画書であります。これはいただいたものでありますけれども、これはことしの3月に武雄市がつくっておるわけですね。これは同志の27番の高木議員も3月議会でしたか、この質問をちょっとされたというふうに思います。そのころちょうどでき上がっておるわけですね。武雄市の実態がそういう状況にあるわけですね。その中をちょっと見てみますと、どうなっておるかといいますと、基本理念のところ、「市民にそれぞれの状態やニーズに合ったサービスを提供できるよう保健、医療、福祉の充実とその連携が必要です」と。そして重点課題、「基本方針1、もしもの時に安心できるまちの実現に向けての重点課題。高齢者が安心して暮らすためには何かあったときにでも支えがあることが重要です。そのまちにその支えがあるからこそ、高齢者を初め、みんながぬくもりを実感して暮らすことができます。そのためには介護が必要となったときにも必要なサービスを受ける体制ができて、整っていることが重要です。介護保険サービスの充実、老人福祉施設の充実」というふうに書いてあります。一番最初の出だしはいいんですけれども、この30ページに及ぶ中身を具体的に見ますと、中の施策、あるいは目標値にはそういった武雄市民の本当の要望、特別老人ホームをふやしてほしい、待機者を減らしてほしいといったことは一言も書かれていないですね。ここは担当されるくらし部の部長として、武雄市の実態をやはりこの計画書にのせていかないかと思うわけですね。国が医療費を削減するからとか、先ほども言われました建設の状態、37%が基準であると、県としては51%までもう建設がされている、広域圏で50.6%と。そういう机上の空論じゃなくて、実態をきっちり載せて、保険料ありき、医療費ありきじゃなくて、実態ありきでやっていただきたいというふうに思うわけです。なぜこのような計画書をつくられたのか、部長にお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

計画書を作成しておりますけれども、この時点で在宅サービスへの切りかえということがありましたので、認知症の高齢者の方の支援や高齢者の身近な場所で支える環境整備として、施設・居宅系以外の地域密着型サービスを中心とした整備の計画というのが念頭にあったところであります。それから、小規模多機能型居宅介護施設の整備、グループホーム、有料老人ホーム等の整備で上げられ、特に介護型、療養型からの転換による老人保健のグループホーム等の整備が考えられるということで、そういうふうに記述してあるわけですが、療養型につきましては、今回、政権が変わりましたので見直しがされると聞いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

この計画書にも県の計画にも地域密着型に持っていくんだというふうに書いてありますけれども、本当の意味のニーズをとらえた地域密着型にはなっていないんですね。私のところの近くにもアミトロという病気を持った方がおられたわけであります。このアミトロは筋肉が萎縮する病気で、かむこととか呼吸をすることが非常に困難になるということで、その方は、結局、口から食物をとることができなくて、胃に穴をあけて、胃瘻というやつをされておりまして。この胃瘻といったものは、大体1食栄養剤を注入するのに1時間半かかるというふうに言われています。1日3回ですから4時間半、そこに監視をしておかなければならないというふうな状態にありますけれども、そういう方が介護度が2なんですね。そういう方がなかなか特老には入れない、悩んでおられます。唯一そういった方が入れるのが、先ほども言いましたような有料の老人ホームがあるんですけども、この有料老人ホームは減免措置がないですね。大体一月に15万円ぐらい費用がかかる。有料老人ホームには医師、看護師が常勤でいませんので、そこでまた医療費が別にかかる、日用品もかかる。そうすると、一般の年金だけの方はなかなか入れない方が多いわけです。

そういうことで、反対に特老とか老健でいきますと、大体月9万円程度で入所ができるというふうに伺っております。やはり患者とその家族のことを考えた場合は、医療とみとりまで長期でやってもらえるところが必要なわけでありまして、そういった特別養護老人ホームの増床がなければ、私たちの老後の暮らし、安心した暮らしというのは、なかなか来ないと思うわけでありまして。そういうことで、ぜひ広域圏の管理者でもあります樋渡市長にも頑張ってくださいというふうに思います。市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に厳しい御指摘をいただき、反省しながら聞いておりました。ただ、御理解いただきたいのは、基本的に福祉行政というのは、言うまでもなく国、県の一定の方針のもと、例えば市がつくらなきゃいけないということになっていきますので、それはくらし部も与えられた範囲の中で一生懸命やっております。その中で、私が思うのは、私もこれの策定過程を見ておりましたけれども、やっぱり大きな重要な優しい目線が欠けていたなということは先ほどの議員の御指摘で率直に反省をしております。

先ほど國井部長から話があったように、民主党の政権公約で療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保するということが具体化をすると、これは今の計画を改定し直します。所要の条件が変わるということになるので、それをもって計画を改定して、優しい目線でもう一回つくり直したいなと思っております。そういう意味では、いろいろ不安はありますけれども、民主党政権のこの計画を、まず厚生労働省と早くタッグを組んできちんとした大方針を立てていただきたいと。それを踏まえて我々は計画を改定いたしたいというふうに思っております。

それと、ベッドの増床の話ですけど、それは言うまでもなく、今与えられた条件の中でそれは無理だというふうに言われていますので、その条件が変われば、きちんと再度増床に向けて要望をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしく申し上げます。執行部にばかり言っておりますけど、私も議員として、もっとこういったことをやっぱり勉強して、みんなで声を上げていかなければ届かないなというふうに認識をしておるところでございます。一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、社会教育、公民館部門についての質問に移りたいと思います。

各町の公民館の主事さん、そして主事補の皆さんは、公民館長の指揮のもとに本当に忙しく今されております。平日は夜遅くまでの会合、そして、土日は地域のイベントというふうなことで、本当に頑張っているし、感謝を申し上げるところでございます。町の公民館は、やはり一つのコミュニティーの核となるところだというふうに思います。

その1点目として、社会教育法上の機能が1つある。そして、もう1つは、市役所の行政と住民の方たちを結ぶ機関、そして、まちづくりの拠点という位置づけ、こういったものが公民館には集約をされておるわけでありまして。しかし、昨今、いろんな事業が多くて、本来の社会教育法上の教育とか、文化をはぐくむ運営が非常に小さくなっているのではないかと、危惧する意見もあるわけでありまして。こういった私たちの生活に直接関係のある核と

なるところには、やはり人、物、金を重点的に役所としては投資をしてほしいというふうに思うわけであります。

まず、公民館の目的でありますけれども、社会教育法を見てみますと、目的に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」というふうに位置づけをされております。そういった状況の中で、今どのような仕事をされておるのかなということで、ちょっと洗い出してみましたけれども、各課、あるいは県からのポスターとかチラシの展示、各課からのチラシの配布、区長さんへの取り次ぎ、住民健診に伴うもの、各種事業の受け付け事務、各課の調査物に対する協力、回答、各種イベントの要請事務、各種イベントの事前準備ということで、これは先週の日曜日も各地で敬老会がありましたけれども、公民館と区長会、そして婦人会の皆さんが何日も前から時間をかけて準備に当たっておられます。そのほか、教育関係でいくと、館長会とか主事会、成人式、人権フェスタ、教育関係のいろんな調査物、それから各種団体総会、研修会への参加、防犯協会だとか、体協とか、まちづくり推進とか、いろいろあります。そのほかにもトムソーヤの関連事業、あるいは子ども教室、わんぱくスクール、通学合宿、各種の講座、まちづくりの交付金事業等々、私が上げただけでもこれぐらいありますし、もっとあるかというふうに思うわけでありますけれども、今、公民館で社会教育に関する仕事と一般の行政に関する仕事、どれくらいの仕事量があるのかなというふうなところをお伺いしたいと思います。

そしてまた、こういった仕事が今、各公民館ばらばらでありますし、ボリュームもいっぱいになってきておるといふようなことから、一度、この事務事業について精査をする時期にそろそろ来ているのではないかなというふうに思いますので、そういった点の現状認識を教育部のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

2月の中旬から公民館のブログが立ち上がりまして、現在アクセス数を見ますと約7万を超えるアクセスがっております。今お話にありました忙しい中で、各公民館では地域にそういう情報公開もしてもらっているわけであります。それを見せてもらいまして、今おっしゃったようないろんな業務がありまして、そして、それはなかなかきちっと分けられないような性質のものが非常に多いわけがございます。まちづくりと一言に言いまして、いろんな面がございますし、子育て関係、あるいは社会教育団体関係の指導助言等入れましても、分けづらいところがございます。ただ大きく考えまして、先ほど言いました公民館として本

来の事業、社会教育法では6項目あるわけですが、その事業は核としてしてもらいつつ、先ほどおっしゃいましたまちづくりの事業、あるいは地区の行事、市の行政関係のこと、あるいは各種団体の催し物、そして、先ほど言いましたブログで見ますと、各町全体じゃなくて各地域の行事等まで目を配り気を配ってもらっていると。そういう面で、公民館主事さんの役割の大きさと、各公民館の役割の大きさとというのを改めて感じているところがございます。

おっしゃいましたように、たくさんの事業を、そして役割を果たしてもらっていて、かえって何でもしてもらっているの、逆にわかりづらいというような話も聞くわけでありまして、もう少しきちんと整理すべきだという御意見は本当に貴重な御意見でありまして、私どももその線で再度考えたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

精査をしていただくということでありまして、例えば、佐賀市あたりは各町の公民館の位置づけを完全に行政とは分離されておるわけですね。本来の社会教育法に基づいた公民館機能だけにして、そこに事業費を当て込んでおると。一足飛びにそれがいいのかわかりません。わかりませんが、やはりまちの中心となる、核となるところでありますので、ぜひそこには力を注いでいただきたいというふうに思うところがございます。

それと、社会教育主事の講習でございますけれども、社会教育法の第9条の5に「社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う」というふうになっております。こういった社会教育主事の資格をお持ちの方が武雄市役所に今何名おられるのか、そしてまた、そういった方たちが公民館にどれだけ配属をいただいているのか、お伺いをしたいと思います。そして、ちょっとあわせてですけれども、ここ数年の講習状況ですか、そういう講習を受講されているのか、そこら辺もわかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、社会教育主事の資格を持っている職員が14名でございます。公民館に配置されているのは1名でございます。研修につきましては、九州大学、長崎大学で20日以上研修が集中的にあるわけでありまして、私が職につきましてからはちょっと研修に派遣していないと記憶しております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

今、武雄市役所内に14名の社会教育主事の資格を持った方がおられるということで、実際その方たちが公民館業務に携わっている方は1人しかいないということで、これは非常に残念でなりません。やはり社会教育法上の教育文化をはぐくむといった観点からすれば、もっともっここは強化をしていただきたいというふうに思います。

教育長が就任をされてからということであれば、3年間はこういった講習を受講されていないということでもありますし、若い方たちをどんどんそういうところに送り込んで、社会教育の充実に努めていただきたいというふうに思いますけれども、こういったところの計画を立てて今後やるおつもりがあるかどうか、再度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに強力に業務を進めるために、社会教育主事の研修を積んで資格を持っていただきたいという気持ちは十分ございます。ただ、受講する際に、実務経験の年数、何年というのが条件として要るわけでありまして、資格としてですね。そうすると、何年か公民館で経験を積んで、そして受講すると。そしてまた公民館の仕事をするとなると、かなりの年数が経過をするということでございます。そういうことまで含めまして、本人さんのキャリアの経験の計画もありましょうし、そういうことまで踏まえた上でのことかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

そういうふうの実務経験が必要であります。ですからこそ、計画が大事ですね。やはり何年かかかるんだったら、早急にそういう教育の計画を立てて実行に移していただきたいというふうに思います。よろしく願いをしておきたいと思います。

それと、平成21年度の公民館の予算をちょっと見てみましたけれども、各町の公民館の予算、大体500万円から600万円の予算が平成21年度つけられておるところでございます。この表を見てみますと、報酬、賃金といった人件費、あるいはガス代とか、水道代とか、修繕費とかいった光熱費、固定費にかかわる部分が恐らく99%近いんじゃないかなというぐらいでございます。

そういうことで、実際の公民館業務にかかわる事業費、事業費という項目はありませんけれども、報償費なんですけれども、報償費が旧武雄市の山内、北方を除いた各町の公民館、ここは事業費ゼロで予算をされております。そういったことで、各町公民館独自の社会教育の充実といった観点からすれば、この事業費がゼロっていうのはやっぱりあり得ないと思うんですね。事業計画をある程度立てて、それにはきっちりとした予算をつけてやる、そうい

う配慮がやっぱり必要だというふうに思いますけれども、そのところは教育部にお伺いをしたいというふうに思います。

そしてまた、朝日町においては、川内公民館長が今就任をされております。新たに青年ふれあい講座といったものを企画していただいて、それを今、実践をされております。先日も9月1日でしたか、樋渡市長が講師になって来ていただきました。これからの時代を担う20代、30代の青年が本当に群れをつくって、一緒に楽しく講座を受けられております。その後方には朝日町の一般の方が五、六十人来て、その場を盛り上げていただいております。そういう状況にあります。こういった大切な社会教育事業には、ぜひ予算づけをお願いしたいというふうに思うところがございます。そしてまた、町のコミュニティーという観点からすれば、行政部門も半分は仕事があります。ぜひ、町の核となるところでございますので、そこに人が足りなければ人を投入する、物が足らなければ物を投入する、金がなければそこに金を入れる、それぐらいの配慮を重点的にやっていただきたいというふうに思うところがございますけれども、ここは市長の見解をお伺いいたします。あわせてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各公民館の事業でございますが、今、お話にありましたように、各公民館で自主的に企画した事業というのが乏しいのではないかとございまして。これは毎年、11月ごろになりますかね、事業計画を出していただきます。その前に各町の公民館運営審議会を開いていただいて、そして、その中で次年度の計画を立てて、その事業計画をもらってヒアリングをいたしまして予算をつけるという形で進めているところでございまして。したがって、今後、ますます各町の運営協議会、公民館運営審議会ですか、十分御検討いただきたいというふうに思っております。

その中で、当初から話に出ていますように、公民館ならではの事業として朝日町で始めていただいております青年ふれあい講座というのは非常に画期的な事業だろうというふうに思っております。そういう意味でも、今後、各公民館にはそういう自主的な、我が町の必要な課題で学習の機会を設けると、そういう視線で事業を考えていくように、また指示していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、NHKの「再生の町」というドラマで、吉田栄作市長さんで、筒井さんがUターンで帰ってきた職員の役をされていて、今2回目でありまして、その2回目のときに公民館活動が出ていたんですね。その公民館活動の中に、主人公の奥さまがフラワー教室の先生をさ

れていて、その教室で市民の皆さんたちを教えているという場面が出てきて、当然これは架空のものですけれども、そこに予定表があったんですよ。そしたら、何時から何時までフラワー講座で、その次は何とか講座というのが、だぁーとあったんですね。あぁ、これは架空の市のなみはや市とはいえ、恐らくこれがあるべき公民館の姿なのかなと。要するに、その中には多分、先ほど教育長が答弁したように自主事業もあれば、そこを貸して、例えばさっきみたいに、牧瀬里穂さんが奥様役ですけれども、牧瀬里穂さんみたいな方に貸してしているもう1つの自主事業じゃない事業というのもあると思いますし、そういうことが社会教育、社会文化の中心になっているという姿がありました。

例えば、私が高槻市役所に赴任をしていたときに、私のイメージだと関西の公民館というのは、もうそがん講座とか、事業ばかりなんですね。それで、私もパソコン講座とかっていうので楽しみに行って、講師もしたこともありますけど、非常に盛況であったので、恐らく議員が今ここでお話しされているのは、そういうイメージのことをお話しされているというふうに思っています。

そういう意味で言うと、川内館長さんが青年ふれあい講座を立ち上げられてやられているというのは、これは本当に画期的なことだと思っていますので、これをひとつモデルにして、今後どういうことができるかというのをしっかり検証して、必要な予算については確保する必要があるというふうに認識をしております。先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですけれども、ただ、今、事業をいっぱいしよんさあわけですね。だから、それは教育長が答弁したように整理を一たんする必要もあわせてあるんだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

公民館の事業についても、やっぱり各町の公民館から独自に上がってくるように、上からのトップダウンだけでこんな事業をやろうよということだけじゃなくて、各町公民館が自主的にこんなことを私たちはしたいといった声が上がってくるような公民館づくりをぜひしていただきたい。そのためには先ほども言いましたように、社会教育主事の講習あたりも非常に重要なことだというふうに思いますので、そういったところをお考えいただいて、今後の事業に当たっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは、次に財政についての質問に移りたいというふうに思います。

平成21年度の当初予算に加えた予算総額は空前の規模になっていったわけでありまして。武雄市の当初予算での一般会計の歳出総額が185億6,151万円であったものが、補正によって211億7,087万円というふうに膨らんでおります。一方、国のほうを見てみますと、一般会計総額88兆円であったものが、補正で102兆円規模となっております。言うまでもなく、この

巨額な歳出については公債によって賄われるわけでありませうけれども、この公債発行額が国のほうでは33兆円と言われていたものが、今47兆円まで膨らんでおるわけでありませう。これは世界的な経済危機への対応ということで、十分理解をするところでございませう。しかし、一方、見方を変えれば、私たちの税収の先食いということになるわけでありませう。この国債発行がやはり私たちの将来にツケを残さないように、そしてまた私たちの地方に今後重くのしかかってくるということは、やはり執行部としても、市民としても直視をしておかなければならないというふうに思うわけでありませう。

そこで、市税についてお伺いをしたいと思ひませうけれども、これだけ武雄市も一般会計の歳出規模がふえておるにもかかわらぬ、市税については52億7,066万円。これは年度当初の予算額と補正後の今の状況と何ら変わりがないうわけでありませうけれども、本年度末の税収、市税の見込みをどのくらいに立てられておるのか、お伺いをしたいと思ひませう。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

見込みについては、現時点での見込みということで御説明申し上げたいと思ひませう。

市税の収入につきましては、議員おっしゃいますように当初予算で約52億7,000万円を見込んでおりました。固定資産税におきましては、当初見込みよりも約4,000万円の増収が見込まれるというふうにと算しておひませうけれども、現在の経済の厳しい状況の中で、法人市民税においては非常に悪化するだろうというふうな見込みをしておひませう。1億3,000万円を超える減収があるということで、市税全体としては当初予算と比較して約9,000万円の減収になって51億8,000万円程度、現時点では見込んでおるところでございませう。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

固定資産税は4,000万円の増収、そして法人市民税が1億3,000万円の減収ということで、やはり厳しい経済状況が伺えます。全体として9,000万円の減収ですね。今、こういう経済危機の状況ですので、歳出を抑制していくというのは十分わかるわけでありませうけれども、やはり税収の確保といったところにも力を入れていただきたいというふうにとひませう。

そういった中で、固定資産税4,000万円ふえておるということでありませうけれども、新年度からこの税率を引き下げるといふ提案を今度の議会にされておるところでございませうけれども、この見直しがされた場合に、佐賀県内での武雄市の位置づけがどのようになるのか、お示しをいただきたいと思ひませう。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、県内各地の現行の固定資産税につきましては、当市が1.55%で10市の中で一番高いというところでございます。続いて、多久市及び鹿島市が1.50%でございます。その他の7市、佐賀市含めましてですけれども、標準税率の1.40%ということでございます。今回、御提案しております改正が御承認いただけますと1.48%ということで、多久市、鹿島市に次いでの税率ということになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

多久、鹿島よりも低くなるということですね。そして、また都市計画税を含めたら、一部佐賀、鳥栖よりも武雄市が低く抑えられるということでもあります。今回、民主党政権が誕生をしたわけでありましてけれども、この政策を見ていると、言い方は悪いですけど、やはり個人へのばらまきといったものが多いですね。そして、公共性のあるものはカットする、凍結するといったことが、新聞でも、テレビでも、ワイドショーでもいつも言われております。そういったときに、本当に武雄市政が今後思ったとおりの事業が展開できるのかといったところは非常に危惧するわけですね。先細りをしないかということでもありますけれども、そういったところで、やはり武雄の市長としては、連立政権、民主党、社民党、一角を担う社民党さんにも、じゃ経済の活性化策はどんなやつがあるんだと、武雄市が発展するためにはどんなやつを考えているんだといったところを、市長もそういったところをお話しされて、いろんなアドバイスを受けるといったところも大事じゃないかというふうに思っております。市長として、そういったところをどのように思われているのか。そしてまた、固定資産税の税率が下がった場合、1億2,000万円ですか、税収が計算上は入らなくなるわけでありまして。そういったところの穴埋めを武雄市としてどうしていくのか、そういったところの対応策もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁は順番を入れかえて、穴埋めのほうからお答えしたいと思います。

まず、1つ目が病院であります。病院につきましては、以前の答弁で申し上げましたとおり、年間で最大で9,000万円、そして今の試算によると7,800万円、年間に入ってくるようになります。したがって、7,800万円から9,000万円の税収が入ってまいります。それに加えて、

今どういうことが起きているかという、実は池友会ときょうの朝、電話で協議をいたしまして、お医者さんたちの家を確保してほしいと。何軒ですかと聞いたが、6軒、6軒ですよ、まず。それも割と広いゆったり目で固定資産税はいっぱいかかってよかけんが、つくってくんさいということなんですね。わかっとうわけですね、池友会は。そういったことで貢献をするということになっていますので、これが恐らく私が再三リコールに伴う選挙の場でも申し上げましたけれども、命とは別に、病院の経済効果に雇用の確保と税収の確保がきちんとリンクをするという状態になっていくと。これをぜひ、快く思われない議員の皆さんたちもいらっしゃると思いますけれども、御理解をしていただきたいというふうに思うわけです。その上で、ほかにあるのは、工業団地の企業の張りつけは今伊藤理事を筆頭にして一生懸命頑張ってます。そして、さまざまな所得を上げる施策をきちんとやっていくということになれば、それがすなわち税収になって我々に入ってますので、そういう施策も積極的に行う必要があるだろうというふうに認識をしております。

それと、2点目の民主党政権で、社民党さんのお話が出ましたけれども、非常に心配しています。というのも、一体財源をどこにするんだろうといったときに、関東の八ッ場ダムの凍結が今ニュースで出ていますけれども、これはもう公共事業を削るぐらいしかなかわけですね。私が聞いている限り2.2兆円は削るということになっていったときに、黒岩議員、一生懸命やっていただいております、国道34号線のバイパスの問題であるとか、あるいは杉原議長がやられておりますけれども、35号線の西谷峠の部分であるとか、女山であるとか、国道498号であるとか、いろんな声が聞こえておりますけれども、そういうのが削りやすいんですね。中央の目から見たときに削りやすいといったときに、やはり頼りになるとは僕は社民党だと思っんです。本当に、ここの議会の場に民主党の方々はいらっしゃらないわけですよ。自由民主党の方はいっぱいいらっしゃいますけれども、民主党の方はいらっしゃらない。といったときに、民主党と私たちをつなぐっていうと、やはり固有名詞は避けましても、社民党の議員しか頼るすべがないわけですね。ですので、ここは建設的な協議をぜひ進めていただいて、むしろ、こういったことがあるよということ、やっぱり政権与党に入っぎ、いっぱい情報の入ってくるんですね。もう野党時代とは比較にならんぐらい情報が入ってくるわけですよ、それを迅速かつ速やかに教えていただければ、ありがたいというふうに思っております。これは党派を超えて——僕は社民党に反対しているわけじゃないですよ。そういう立場を超えて、やはり武雄のためになるようにしていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

武雄市の発展のためにいろんな事業をしていく上では、やはり財源が一番大事であります。ぜひ財源確保に向けた動きもあわせてお願をしたいと思います。

それにあわせて、水道について若干お伺いしたいと思います。

質問を予定しておりましたけれども、午前中の高木議員の御質問で大体わかりましたので、午前中の話からすれば、昨年4月からの水道料金の引き下げで、平均13%引き下げられたというふうなことで、標準世帯20立米当たりで年間9,300円の負担軽減になったということがあります。ただし、決算では1億6,400万円の減収ということで、この減収の穴埋めについても先ほど水道部長のほうから企業債の借りかえ等で利息の削減、5,000万円ですか、5,600万円やったですかね、職員給与、あるいは委託の見直しといったことで4,700万円ほど浮いたというふうなことを答弁いただきましたので、この程度にしておきたいといふふうに思いますけれども、最後に、武雄市の水道事業、恐らく私の記憶では昭和の四、五年から始まったんじゃないかなというふうに思います。半世紀以上、80年ぐらいたつんですね。そういう状況の中で、あとは施設、道路の下に埋まっています配水管、こういった部分の耐用年数は、はるかに超えている、もう2倍近くになっているところがあるかと思います。その水道管を見れば、本当に非常に見ておられないような状態になっているというふうに思います。そういったところも含めて、そういった老朽施設の更新を含めた今後の見通し、収支見通しあたりが示せたらお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

午前中の説明にいたしましたときには、実は21年度、今年度の償還、この分のプラスアルファというのは入っておりません。こういう部分を、それから今後施設を統合していきたいというふうに考えております。浄水施設が今5つ運用をしておりますが、もう少し効率化ができるのではなかろうかというふうに思っております。こういうことを加味しまして、老朽施設、特に配管なんです、こういった部分の投資に使っていきたいというふうに思っております。

現在のところ、老朽管について、古い管については、老朽管工事という部分と、それから鉛管の工事という部分と緊急的に漏水対応、こういう工事を、言ってみれば、ばらばらに対応しているという状況であります。そういうものをもう少し計画的に統合的にやっていけば、予算を効率的に使えるのではなかろうかというふうに考えておまして、先ほど申し上げました、もう少し余裕が出てくる財源を使いながら、そういう施設の整備にこれから取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

今後、施設の統合、それから企業債の繰り上げ償還等で財源を生み出していきたいということでございます。しかし、これは災害とも関連するわけでありますけれども、各地で地震等が起こっております。80年もたった施設といったものは、やはり将来の私たちの子どもたちのためにも前向きに更新を進めていただきたいと思います。今、漏水対応とか、配水管の交換、年間数千万円しか予算がついていませんね。やはり耐用年数で回していこうと思ったら、3億、4億、5億のお金を毎年投資する必要がありますので、そういったところも将来を見据えて、ぜひ対応していただきたいと思います。

最後に、市民病院についてですけれども、企業というふうな見方からすればQCD品質、それからコスト、そして対応力、スピードですね。本当に今の市民病院、対応力がついてきたなというふうに思うわけであります。あと、最後残された課題は、きのうもちょっと話が出ておりましたけれども、私は民間に移行する中で3者協議、これをきっちりと立ち上げて、スムーズな移行をしていくというふうなことで思っておりますけれども、この巨樹の会と、そして地元の医師会、そして武雄市の協議について、もう少し詳しいことが答弁できれば市長にお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3者協に関しては、きのう議会答弁が終わった後に取材もあり、そして議会をごらんになられている方々から幾つか問い合わせがありました。やはり関心は高いんだなと思っております。こういう市民の御意向を踏まえまして、きょうの朝、鶴崎さんと電話協議をいたしました。医師会と私どもで委員長をだれにするかということで最終調整がとれていませんでしたが、私と医師会とで委員長候補は信友さんでいこうと。これは選考委員会の委員長であります。そこで合意ができましたので、この合意を私の口から鶴崎さんに申し上げたところ、池友会の実質的なトップであります。それは快く許諾すると、受けるということになりましたので、これをもって3者の意思として信友委員長さんにお話をしに行こうということにしました。この結果、受けていただくことになったとき、最速に10月の半ばまでには第1回の3者協議会を開くと。これをもって、私は新たな地域医療のスタート点になるというふうには本当に思っております。ですので、これを核として医師会とも連携をし、そして、当然ですけれども、池友会とも連携をし、進めていくという大きなステップになろうかと思っておりますので、ぜひ議会の皆様方も御理解と御協力と御指導をお願いしたいというふうに思っております。非常に安心をしています。

ただ、信友さんが受けられるかどうかというのは、それはちょっと相手のある話ですが、

この一点で合意ができたということ自体、去年と比べると大きな大きな進歩だなど、医師会の皆様方に本当に感謝をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番吉川議員の質問を終了させていただきます。